

令和7年5月1日開会
令和7年5月1日閉会
(臨時会第2回)

西米良村議会議録

西米良村議会議務局

西米良村告示第14号

令和7年第2回西米良村議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年4月8日

西米良村長 黒木 竜二

- 1 期日 令和7年5月1日（木）
 - 2 場所 西米良村議会議場
-

○開会日に応招した議員

上米良重光君	田爪 朝幸君
黒木 敏浩君	児玉 義和君
瀨砂 恒光君	瀨砂 征夫君
上米良 玲君	白石 幸喜君

○応招しなかった議員

令和7年 第2回(臨時)西米良村議会会議録(第1日)

令和7年5月1日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和7年5月1日 午後3時00分開会

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の氏名
- 日程第3 会期の決定について
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の選挙
- 追加日程第4 議席の一部変更
- 日程第4 常任委員の選任について
- 日程第5 議会運営委員の選任について
- 日程第6 特別委員会委員の選任について
- 日程第7 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙について
- 日程第8 承認第1号 専決処分した事件の承認について(西米良村税条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和6年度西米良村一般会計補正予算(第9号))
- 日程第10 承認第3号 専決処分した事件の承認について(令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算(第6号))
- 日程第11 承認第4号 専決処分した事件の承認について(令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算(第4号))
- 日程第12 報告第1号 専決処分の報告(損害賠償金の決定及び和解について)
- 日程第13 議案第25号 令和7年度西米良村一般会計補正予算(第1号)
- 日程第14 同意第1号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の氏名
- 日程第3 会期の決定について
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の選挙
- 追加日程第4 議席の一部変更
- 日程第4 常任委員の選任について
- 日程第5 議会運営委員の選任について
- 日程第6 特別委員会委員の選任について
- 日程第7 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙について
- 日程第8 承認第1号 専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和6年度西米良村一般会計補正予算（第9号））
- 日程第10 承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第6号））
- 日程第11 承認第4号 専決処分した事件の承認について（令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第4号））
- 日程第12 報告第1号 専決処分の報告（損害賠償金の決定及び和解について）
- 日程第13 議案第25号 令和7年度西米良村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 同意第1号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 上米良重光君 | 2番 田爪 朝幸君 |
| 3番 黒木 敏浩君 | 4番 児玉 義和君 |
| 5番 瀨砂 恒光君 | 6番 瀨砂 征夫君 |
| 7番 上米良 玲君 | 8番 白石 幸喜君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君

書記 畑中 哲哉君

説明のため出席した者の職氏名

村長	……………	黒木 竜二君	教育長	……………	野添 和洋君
総務課長	……………	渡邊 智紀君	むら創生課長	……………	吉丸 和弘君
すまいる課長	……………	濱砂 真二君	会計管理者	……………	石崎 佳代君
福祉健康課長	……………	黒木 敦郎君	村民課長	……………	久富 崇君
建設課長	……………	上米良 敦君	農林振興課長	……………	中武 賢治君
教育総務課長	……………	河野 晃教君	診療所事務長	……………	土居 博和君

午後3時00分開会

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第2回西米良村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第1、諸般の報告を行います

去る4月28日に西都児湯環境整備事務組合議会議員の委員である児玉義和君。そして私、白石幸喜は辞職願を提出しておりますので、ここでお知らせをいたします。以上で報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（白石 幸喜君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則122条の規定により、1番、上米良重光君、6番、濱砂征夫君を指名します。

日程第3. 会期の決定について

○議長（白石 幸喜君） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第2回臨時会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日の1日間を予定していますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時02分 再開

○副議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の都合により、これより私が議長にかわりまして、議事の進行を行います。

追加日程第1. 議長辞職の件

○副議長（上米良 玲君） 議長の白石幸喜君から議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題することに御異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、白石幸喜君の退席を求めます。

〔8番 白石 幸喜君 退場〕

○副議長（上米良 玲君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（中武敬一郎君） 議会事務局長。

○副議長（上米良 玲君） 議会事務局長。

○事務局長（中武敬一郎君） 辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したので、許可されるようお願いいたします。令和7年5月1日、西米良村議会副議長上米良玲殿。西米良村議会議長白石幸喜。

以上でございます。

○副議長（上米良 玲君） お諮りいたします。白石幸喜君の議長の辞職の件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、白石幸喜君の議長の辞職を許可することに決定しました。

白石幸喜君の除斥を解きます。

〔8番 白石 幸喜君 入場〕

○副議長（上米良 玲君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩します。

なお、執行部におかれましては、議案の審議に入るまで退席を許します。開始時刻は後ほど御連絡いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時07分 再開

○副議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2. 議長の選挙

○副議長（上米良 玲君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、投票、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選のいずれかにしましょうか。（「指名推薦」と呼ぶ者あり）ただいま、指名推選という声がありました。

指名推選することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後3時08分 休憩

午後3時09分 再開

○副議長（上米良 玲君） お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

○議員（1番 上米良重光君） 副議長。

○副議長（上米良 玲君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 動議を提出します。

指名推選の方法について、指名者田爪朝幸議員を推薦いたします。

○副議長（上米良 玲君） ただいま上米良重光君から、指名推選の方法において、指名者に田爪朝幸君を推薦する動議が提出されました。

この動議に賛成の諸君は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○副議長（上米良 玲君） 賛成者がありますので、この動議は成立しました。

お諮りします。この動議のとおり、指名者を田爪朝幸君に決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、指名推選の指名者を田爪朝幸君にすることの動議は可決されました。田爪朝幸君から議長の指名をお願いします。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 副議長。

○副議長（上米良 玲君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） それでは指名いたします。議長に上米良玲君を指名いたします。

○副議長（上米良 玲君） お諮りいたします。ただいま指名者が指名しました、私を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良 玲君） したがって、私上米良玲が新議長に当選しましたので、議長就任の承諾をさせていただきます。

本日は議会議長という重責を担うことになりました。同時に、責任の重さを感じているところでございます。

議会と執行機関が真摯に議論し合い、西米良村の発展に貢献できますよう、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えております。

また、村民の負託にこたえられるよう、精いっぱい努めてまいりたいと考えております。なお、ここで前議長に御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○議長（白石 幸喜君） ただいま議長から御指名がありまして一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

私も2年間ということでもございました議長の職、重責を皆様の御協力によりまして全うさせていただきました。本当にありがとうございました。

当然ですが、我々議員議会は住民の代表、村民の代表であるということを心に置いてですね、この議会運営に携わってまいってきたつもりでございます。

ただ至らぬことは本当に多々あったと思います。しかしながら、私が目指すところ、やはりもっと村民住民の方に近い、議会でありたいとそういった思いを持ってきました。

そしてもう一つはやはり議員の成り手不足、本当にこれから少ない人口の中でこの8名の議員を確保していくというのはこれから本当に大変なことだというふうに思っております。

そういった中でタブレットの導入ということを念頭に置いてですね、まいってきたところでありますけれども今年度どうにかタブレット導入がかなうということになりました。予算もつけていただきました。

これからしっかりとこれからの先、西米良を若い人たちをですね、タッグを組んで

いろいろな協議・議論をしながらですね、執行部とより良い議会に新議長、新議会構成の中で培って担っていければというふうに思います。

心から皆様の御協力御支援に感謝しまして、私のお礼の挨拶とさせていただきます。
2年間本当にありがとうございました。

○副議長（上米良 玲君） ありがとうございました。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

午後3時15分 休憩

午後3時16分 再開

○議長（上米良 玲君） 再開します。

先ほど私が議長に当選し、承諾しましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時17分 再開

○議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3. 副議長の選挙

○議長（上米良 玲君） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、投票、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選のいずれかにしましょうか。（「指名推薦」と呼ぶ者あり）ただいま、指名推薦という声がありましたが、指名推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） したがって、選挙の方法は指名推選することに決定しました。
暫時休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時17分 再開

○議長（上米良 玲君） お諮りします。指名の方法については、議長が指名すること
にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決
定しました。

それでは指名いたします。副議長に児玉義和君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました児玉義和君を副議長の当選人として定めるこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、児玉義和君が副議長に当
選されました。

ただいま副議長に当選されました児玉義和君が議場におられますので、本席から会
議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

御承諾をお願いいたします。

○議員（4番 児玉 義和君） はい。

○議長（上米良 玲君） 承認されたものと認めます。

それでは副議長は御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○議員（4番 児玉 義和君） それでは、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、皆様方の御支持により、副議長の要職に就任させていただくことになり
ました。このことは私にとりましても大変名誉なことでありまして、感激いたしてい
るところでございます。同時に、また責任の重大さを痛感し、議長の足でまといにな
らないか、先輩・同僚・各議員の御期待に反するようなことにならないかなどなど、
不安もいっぱいでございます。

しかし、議長に就任されました上米良玲議長の指導のもと、補佐役として十分なこ
とができるか不安もございしますが、私なりに精一杯努力し、皆様方の御指導と御助言
を賜りながら、名誉ある席を汚さず、その職務を全うできるよう精進してまいりたい
と思っております。

今後とも御指導御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上米良 玲君） ここで暫時休憩します。

3時20分 休憩

3時21分 再開

○議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4. 議席の一部変更

○議長（上米良 玲君） お諮りします。議長、副議長の選挙に伴い、この際、議席の一部を変更し、日程に追加し、追加日程第4として議席の変更を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第4として、議席の変更を行うことに決定しました。

追加日程第4、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

白石幸喜君の議席を4番に、児玉義和君の議席を7番に、私上米良玲の議席を8番に変更します。変更した議席に着席願います。

暫時休憩します。

午後3時21分 休憩

午後3時22分 再開

日程第4. 常任委員の選任について

○議長（上米良 玲君） 日程第4、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、総務文教常任委員に田爪朝幸君、黒木敏浩君、濱砂征夫君、私上米良玲の4名を示したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を総務文教常任委員に選任することに決定しました。

総務文教常任委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時23分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務文教常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長、田爪朝幸君、副委員長、黒木敏浩君が互選されました。

次に、農林振興建設常任委員に上米良重光君、瀨砂恒光君、白石幸喜君、児玉義和君の4名を指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を農林振興建設常任委員に選任することに決定しました。

農林振興建設常任委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時25分 休憩

午後3時26分 再開

○議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま農林振興建設常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われたので、その結果を報告します。

委員長、上米良重光君、副委員長、瀨砂恒光君が互選されました。

次に議会広報常任委員に、黒木敏浩君、田爪朝幸君、児玉義和君、上米良重光君の4名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会広報常任委員に選任することに決定しました。

議会広報常任委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時26分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会広報常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長、黒木敏浩君、副委員長、田爪朝幸君が互選されました。

日程第5. 議会運営委員の選任について

○議長（上米良 玲君） 日程第5、議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議会運営委員に白石幸喜君、上米良重光君、瀨砂征夫君、瀨砂恒光君、児玉義和君、黒木敏浩君、田爪朝幸君の7名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 再開

○議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長、白石幸喜君、副委員長、上米良重光君が互選されました。

日程第6. 特別委員会の選任について

○議長（上米良 玲君） 日程第6、特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。特別委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、国道改良整備調査特別委員に瀆砂征夫君、瀆砂恒光君、児玉義和君、田爪朝幸君の4名を指名したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を国道改良整備調査特別委員に選任することに決定しました。

国道改良整備調査特別委員会において委員長、副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時29分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（上米良 玲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま国道改良整備調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長、瀆砂征夫君、副委員長、瀆砂恒光君が互選されました。

日程第7. 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙

○議長（上米良 玲君） 日程第7、西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決

定しました。

西都児湯環境整備事務組合議会議員に、私上米良玲と総務常任委員長田爪朝幸君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました私上米良玲と田爪朝幸君を西都児湯環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました私、上米良玲と田爪朝幸君が西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました。

私上米良玲と田爪朝幸君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議員（2番 田爪 朝幸君） はい。

○議長（上米良 玲君） 承諾されたものと認めます。

暫時休憩します。再開は、3時45分とします。

午後3時31分 休憩

午後3時45分 再開

○事務局長（中武敬一郎君） 失礼します。議案審議前になりますが、先ほど新議長、新副議長が決定しましたので、自席からそれぞれ御挨拶をいただきたいと存じます。

よろしく願いいたします

○議長（上米良 玲君） それでは失礼いたします。

先ほど議会の中におきまして、議会議長という重責を担うこととなりました。同時に、責任の重さを痛感しているところでございます。

議会と執行機関が真摯に議論し合い、西米良村の発展に貢献できますよう、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えております。村民の負託にこたえられるよう、精一杯努めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（児玉 義和君） それでは一言御挨拶を申し上げます。

このたび皆様方の御支援によりまして、副議長の要職に就任させていただくことになりました。このことは私にとりまして大変名誉なことでもありますので、ぜひ頑張っていきたいというふうに考えております。

ただ、責任の重大さを痛感しております。議長の足でまといにならないか、先輩あるいは同僚議員の期待に反するようなことにはならないか、不安がいっぱいでございます。

しかし、議長に就任されました上米良玲議長の指導のもとに補佐役として十分なことができるかどうかは不安もありますが、精一杯私なりに努力をいたしまして、同僚議員の皆様方の助言、執行部の助言を頂きながら、その職責を汚さず全うしていきたいというふうに考えております。

今後ともよろしく願います。

○事務局長（中武敬一郎君） それでは、議長は議長席にお着き願います。

日程第8. 承認第1号

○議長（上米良 玲君） それでは、提出議案の審議に入ります。

日程第8、承認第1号、専決処分した事件の承認について、西米良村税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） それでは承認1号の上程頂きましたが、その前に一言御挨拶を申し上げます。

本議会より、新たな体制のもとで議会運営を行っていただけるということでございます。

上米良玲議長そして児玉義和副議長を初めとする皆様方には、本村が置かれている様々な問題を十分に御理解頂いております。その問題を直視し、それを乗り越えていくための協議を行っていくと同時に、力強く西米良の未来を思いやる、持続可能な村づくりを目指して今後とも御協力、御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

また、この2年間議長を務めていただきました白石幸喜議員につきましては、議会の長としてしっかりとまとめていただき、御示唆賜りましたことも感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは上程頂きました承認第1号、専決処分した事件の承認について、提案理由

の説明を申し上げます。

本案は令和7年3月31日付で行いました西米良村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

今回、地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、個人住民税の控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも、段階的に控除が受けられる特定親族特別控除を追加するほか、二輪車の車両区分見直しに伴い、軽自動車種別割の税率の区分を改正するものであります。

その他法律の改正に合わせて必要となる所要の規定を整備するものです。

以上、よろしく御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良 玲君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

承認第1号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良 玲君） 起立全員と認めます。したがって、承認第1号、専決処分した事件の承認について、西米良村税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認されました。

日程第9. 承認第2号

○議長（上米良 玲君） 日程第9、承認第2号、専決処分した事件の承認について、

令和6年度西米良村一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました承認第2号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年3月31日付けで行いました令和6年度西米良村一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものです。

今回の補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ2,689万3,000円を減額し、補正後の総額を33億2,928万5,000円とするものです。

補正内容は、3月交付の特別交付税2億1,736万円の増額及び補助金等の確定による歳入の増減及び事業確定等による歳出の減額が主になります。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良 玲君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

承認第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良 玲君） 起立全員と認めます。したがって、承認第2号、専決処分した事件の承認について、令和6年度西米良村一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり承認されました。

日程第10. 承認第3号

○議長（上米良 玲君） 日程第10、承認第3号、専決処分した事件の承認について、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第6号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました、承認第3号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年3月31日付で行った令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第6号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものです。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ381万1,000円を増額し、補正後の総額を3億2,012万9,000円とするものです。

補正内容は、県支出金の増額決定に伴う調整を行っております。

なお、本案はさきに関催しました国営国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

以上、よろしく御審議の上、御承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良 玲君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

承認第3号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第3号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良 玲君） 起立全員と認めます。したがって、承認第3号、専決処分した事件の承認について、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第6号）は原案のとおり承認されました。

日程第11. 承認第4号

○議長（上米良 玲君） 日程第11、承認第4号、専決処分した事件の承認について、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました承認第4号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年3月31日付で行った令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第4号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、既定の予算に増減はなく、総額は2億295万7,000円のまま変更ございません。

補正内容は、歳出の保険給付費、居宅介護等サービス給付費と施設介護サービス給付費の予算を実績により組み替えるものです。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良 玲君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。承認第4号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第4号を起立によって採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（上米良 玲君） 起立全員と認めます。したがって、承認第4号、専決処分した事件の承認について、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第4号）は原案のとおり承認されました。

日程第12. 報告第1号

- 議長（上米良 玲君） 日程第12、報告第1号、専決処分の報告、損害賠償金の決定及び和解についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 村長（黒木 竜二君） 議長。

- 議長（上米良 玲君） 村長。

- 村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました報告第1号、専決処分の報告、損害賠償金の決定及び和解について、御報告をさせていただきます。

本件は令和7年4月8日付けで行った専決処分について、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものです。

今回の事案は、令和6年9月18日午前9時頃、西米良村大字越野尾字小春地内、村道礮石線において、赤木春次氏所有の軽貨物自動車は道路を走行中に跳ね上がった道路側溝蓋と車体底部が接触し、エンジンを破損したものであります。

損害賠償金は51万9,992円で、相手方と既に和解しております。

以上、御報告いたします。

- 議長（上米良 玲君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

- 議員（黒木 敏浩君） 議長。

- 議長（上米良 玲君） 3番。

- 議員（黒木 敏浩君） 今の事例なんですけども、ボルトがなくなってということがありましたので、他の村道ですとね、村内の村道でこういった箇所がまだあるのか、それについて、点検はされたのかを確認したいと思います。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○村長（黒木 竜二君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま3番議員の御質問にお答えいたします。

破損が確認されましてその後、そこは対応しております。

そのほかの箇所についてもですね、巡視等を行っております、巡視中に一応点検するようにということで、今やっているところです。

今のところ大きな破損は見受けられないということで聞いております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 十分に点検をですねされてほしいと思います。

それからこの保証金ですね、支払いについてはどうなってるんでしょうか。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

和解金についてはもう個人の方へお支払いが完了していることになっております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 支払いはされてると思うんですけども、財源はどこにあるんでしょうか。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

こちら保険対応で全て全額支払いをしております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 了解しました。

○議長（上米良 玲君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） これで質疑を終わります。

この件については以上で終わります。

日程第13. 議案第25号

○議長（上米良 玲君） 日程第13、議案第25号、令和7年度西米良村一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第25号、令和7年度西米良村一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ126万8,000円を追加し、補正後の総額を30億3,026万8,000円とするものです。

補正の内容は、採択されたリーディングDXスクール事業に係る経費のほか、温泉設備の点検・確認を緊急に行う必要があるため、委託料を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良 玲君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第25号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（上米良 玲君） 担当課にお聞きいたしますが、歳入のほうでリーディングDXスクール事業補助金ということで90万あがっております、最初ですね対応するものは、教育費の事務局費になると思うんですけども、ここに旅費が計上されてございます。

この事業のやり方というのは、具体的に内容等を教えていただきたいと思います。

○教育総務課長（河野 晃教君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 教育総務課長。

○教育総務課長（河野 晃教君） ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、国の進めるGIGAスクール構想により整備されたタブレット等ICT機器を活用した事業について、先進的に取り組む学校を指定し、全国の学校が実践できるモデル的な事例を創出することを目的とした事業になりました。令和5年・6年度に引き続き本村の小中学校が指定され実施するものになります。

具体的にはですね、指定校の担当者と参加による学習会の参加費用ということで旅費、それから研究公開や教員研修会の講師謝金や旅費ということで、報償費のほうと合わせて予算化しております。

またICT関連の書籍購入費ということで、需用費の消耗品を計上させていただいているところです。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） はい。了解しました。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 担当課にお聞きいたします。

温泉の緊急の点検が必要であるということではありますが、どのようなことが、内容を教えてください。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（上米良 玲君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

温泉のですね、源泉をくみ上げるポンプがございますが、この点検委託となります。ポンプでですね、くみ上げた源泉を一旦貯めておくタンクがあります。そのタンクがですね、ある程度の量になりましたら自動的にくみ上げをストップする仕組みとなっております。しかしこれが止まらずにですね、源泉を捨ててしまうようなことが起こってしまったりと、逆に言いますとそこまでいかないのにストップすることもあ

りまして、至急点検が必要でありますので、予算を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 了解しました。

温泉もかなり年数がたっておりますので、このチェックによってまたもしかするとまた器具の購入のし直しとかいうものを発生することもあるかと思いますが、壊れる前にですね、十分チェックしていただくようよろしくお願いします。

○議長（上米良 玲君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良 玲君） 起立全員と認めます。したがって、議案第25号、令和7年度西米良村一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第14. 同意第1号

○議長（上米良 玲君） 日程第14、同意第1号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、黒木敏浩君の退席を求めます。

〔2番 黒木 敏浩君 退場〕

○議長（上米良 玲君） 提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました同意第1号、西米良村監査委員の選任について同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は現監査委員の辞職に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、次期監査委員として、別紙のものを議員のうちから選任するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

別紙を朗読いたします。

住所、西米良村大字村所380番地、氏名、黒木敏浩、生年月日、昭和33年3月6日。

以上、よろしく御審議の上、同意頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良 玲君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。同意第1号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良 玲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対し、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良 玲君） 賛成多数と認めます。したがって、同意第1号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

黒木敏浩君の入場を求めます。

〔2番 黒木 敏浩君 入場〕

○議長（上米良 玲君） 改めまして、同意第1号については、原案のとおり、同意されました。

○議長（上米良 玲君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて令和7年第2回西米良村議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武 敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。
午後4時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員